

群会議の話題

第455号

2023年5月9日発行
大田区西蒲田6-17-4
東京土建大田支部
TEL 3731-5527
FAX 3735-1537
HP. <http://doken-ota.jp>
メール. info@doken-ota.jp
© 5月1日組織人員
現在4,223人

今月のテーマ 春の拡大も後半戦突入 月間目標をやりきろう

4、5月で取り組んでいる春の拡大月、月間目標達成を目指しましょう。月間目標達成を目指しましょう。現在、各分会で週2回の拡大行動日を設定し、拡大センターから外に出る訪問行動やチラシ配布などに取り組んでいます。

春は時期的な関係から事業所関係の加入が例年多いですが、事業所からの加入頼みでは、目標達成も組織増勢も勝ち取れません。

月間目標を達成するためには、1人ひとりが声掛けを行い、対象者を掘り起こし、拡大実績を積み上げていくことが必要です。

組合未加入者（対象者）に組合加入をすすめる際、一番説得力あるのが、具体的な「自分の話」です。「入院したけど土建国保だから良かった」「資格取得が・・・」

「労災保険で・・・」など、加入している本人が感じている魅力を伝えれば、相手にも通じるものです。組合の魅力を大いに伝えましょう。

そして月間後半戦の今、あらためて対象者情報を確認し、青年後継者世代からベテランまで全世代の仲間の力を結集し、

仲間から情報を得るためには月間中の訪問行動も重要ですが、毎月の群会議の場をいかに活用するかが鍵といえます。群会議で仕事やくらしのことなど、日常的な話の中からこそ、有効な情報は出てくるものです。

また顔の見える関係ができることで、仲間づくり、組織強化、脱退防止にもつながります。

これまで後継者対策部や青年部等の活動が組合活動の入口となるケースや、支部・分会のイベントを通して組合活動に参加するようになった仲間もいます。

毎月顔を合わせる群会議で仲間との対話を進め、組合の制度や講習会等の周知、支部・分会のイベントへの参加を呼び掛けましょう。

また新加入者にも、群会議で積極的に声を掛け、組合の魅力も伝え、多くの仲間とつながりましょう！

どけんカレンダー (2023年5月7日~6月17日)

日	月	火	水	木	金	土
7	8	9	10	11 拡大行動日	12	13
5月	14	15	16 拡大行動日	17	18 拡大行動日	19
		20	群会議		21	22
21	22	23 拡大行動日	24	25 拡大行動日	26	27
28	29	30 拡大行動日	31	6月		3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17

◆当面の予定◆

★無料法律相談(予約制)
日時 5月24日(水)午後 2時
6月 7日(水)午前10時
受付 支部会館 2階

★税務相談会(予約制)
日時 5月24日(水)午前10時
受付 支部会館 2階

★建築相談会(随時受付)
相談を希望される方は
支部にお問合せ下さい。

※分会、群の会議日程は、
地区により前後しますので
必ず確認してください。

白抜きの日は業務休止

新型コロナウイルスが5類へ移行

諸制度の変更・終了に注意が必要！

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5月8日に5類感染症に移行しました。様々な制限が緩和されて、コロナ禍前の生活に変わりつつあります。また、土建の各種制度についても、5類移行に伴い申請方法等の変更があります。

どけん共済会から受けられる「傷病見舞金」は、特例対応としていた保健所や陽性者登録センター

等の証明による申請から、通常と同じ医師の証明をもつての申請に戻ります。ただし、事由発生が5月7日以前の場合は、時効（1年）に抵触しなければ特例対応にて申請可能です。

土建国保から受けられる「新型コロナウイルス感染症手当金」は、5類移行に伴い終了となりました。ただし5月7日までに新型コロナウイルスに感染し、医師が労務不

能と診断した期間が開始しているれば、引き続き期間は支給対象になります。また、申請時効は2年となっています。

支部から受けられる「濃厚接触者見舞制度」は、こちらも5類移行に伴い終了となりました。こちらも時効は事由発生から1年となります。各制度の申請書の取り寄せや内容の確認については支部までご相談ください。

●自転車保険

更新手続きが必要です

どけん共済会の自転車保険は家族型・個人型共に6月30日にて満期を迎えます。引落口座を設定している方は自動更新となりますが、未登録の方は支部窓口で更新手続きが必要です。更新期日（5月31日）を過ぎると更新ができませんので、更新手続きと口座の登録をして下さい。

●小学校入学・中学校卒業

祝金申請を忘れずに

新年度が始まり、小学校入学・中学校卒業の申請が続々きています。その他にも支部独自の制度があり、全て時効は1年です。申請の際はご注意ください。

また、どけん共済会へも申請できる場合がありますので、支部までお問い合わせください。

●带状疱疹ワクチン

補助制度の創設

3月より支部互助制度にて、带状疱疹ワクチンの接種費用の補助を開始しました。接種日を基準に23年3月1日接種分から補助対象とします。

組合員が带状疱疹ワクチンを接種した場合、1回5千円を上限に実費補助します（2回法で接種した場合は2回分補助）。ワクチン接種対象者が50歳以上の為、50歳以上の組合員を対象としています。申請書と带状疱疹ワクチン代の領収書の写しをセットで申請してください。

組合費・国保料 の変更案内

◎組合費が変わる時

一般に組合費は、年度変わりの時期に改定されますが、それ以外での金額変更も生じる場合がありますのでご注意ください。

- ①二十歳の誕生日翌月分
- ②二十五歳の誕生日翌月分
- ③二十歳から五千二百円に
- ④二十五歳から五千八百円に

以上の場合は、組合費の年齢区分が変わることに伴い、随時変更となります。なお、三十歳への変更は、年度に一回（六月分）からの変更となります。

※今月変わります。

◎国保料が変わる時

組合費と同様に、通常は年度変わりの時期や、諸手続きにともない金額が変わりますが、随時変更する場合がありますのでご注意ください。

- ③四十歳の誕生日の分
- ④六十歳の誕生日の分
- ⑤六十五歳の誕生日の分
- ⑥六十五歳の誕生日の分

また、七十五歳の誕生日から「後期高齢者医療制度」に移行となるため、国保料の請求がなくなります。

※③、④、⑤とも土建国保加入者の組合員本人、扶養家族が対象となります。

神奈川県新型コロナ 自主療養制度登録者見舞金

〔制度内容〕

神奈川県自主療養制度の療養証明書（自主療養専用）もしくは自主療養届がある方で、医師の証明等がなく、どけん共済の傷病見舞金の支給がされない方に、4万円の見舞金を支給します。（期間内1回のみ）

〔対象期間〕

22年1月28日～22年9月25日

〔必要書類〕

- ①申請用紙（大田支部HP印刷可）
- ②神奈川県の自主療養制度の療養証明書（自主療養専用）又は自主療養届

〔申請期限〕

23年9月30日

※詳しくは、支部まで！ 3731-5527